



# 第6号

平成26年7月1日発行  
 浜田地区保護司会  
 事務局：江津市二宮町神主1468-2  
 TEL. 0855-53-2426



ごあいさつ  
 浜田市長 久保田 章市

保護司会をはじめとする関係諸団体の皆さま方には、平素から更生保護活動並びに青少年の健全育成活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

「更生保護」は人の立ち直りを支える活動です。犯罪や非行をした人のほとんどが、いずれは社会に帰ってきます。社会が温かく見守り、立ち直りを助ければ、また新たな人生を歩み始めることができます。そうすれば、犯罪や非行が減り、誰もが暮らしやすい社会につながるものと思います。その立ち直りを支えるのは地域であり、地域の実情をよく理解された保護司の皆さまのご協力が不



ごあいさつ  
 江津市長 田中 増次

浜田市、江津市の更生保護関係者の皆様におかれましては、平素より犯罪予防活動及び保護観察対象者の更生に格別のご尽力、ご支援を賜り心よりお礼申し上げます。

最近の全国的な犯罪情勢をみますと、初犯者が概ね減少傾向にある中、再犯者等の比率が上昇傾向にあるなど、再犯防止対策の指針が重要な課題となっております。

私も行政に携わる者も、このような社会情勢を十分認識し、市民の安全、安心を守るため、「社会を明るくする運動」や「青少年健全育成」等、様々な活動を行っています。

可欠です。

また、保護司の皆さまには「社会を明るくする運動」において中心的役割を担われ、犯罪や非行を防止することや、青少年健全育成のための環境づくりにつきましても継続してご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。犯罪や非行のない明るい社会の実現のためには、それぞれの立場の一人ひとりが力を合わせた地道な取り組みが重要です。社会全体のモラルの低下が指摘されている状況を考えますと、今後皆さまに寄せられる期待はますます大きくなるものと思います。今後も犯罪のない明るい地域社会づくりのために、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

おわりに、保護司会をはじめとする関係諸団体の皆さまのますますのご活躍をお祈りし、ご挨拶といたします。

こうした活動が長年にわたり継続できるのも、保護司の皆様の献身的なご協力をはじめ、各分野、地域の皆様方のご協力があってこそで、これからも皆様のご協力を賜りながら明るい社会を守ってまいります。

保護司の皆様は、日ごろから「共助のこころ」「奉仕の気持ち」によって日々活動をされ、その活動は犯罪や非行の大きな歯止めとなっております。地域のためになくならない活動です。地道な努力の積み重ねが大きな力となると確信しております。

終わりにになりましたが、明るい安全な社会の実現にご尽力いただいている保護司の皆様を重ねてお礼を申し上げますとともに、今後もご協力をお願いし、ご挨拶いたします。



着任の  
御挨拶

島根あさひ社会復帰促進センター

センター長 高野 照文

この春、島根あさひ社会復帰促進センター長として異動してまいりました高野でございます。

前任庁は、東京矯正管区（関東十一都県の刑事、少年施設を管轄する中間行政機関）であり、これまで一般の勤務所での勤務経験はありますが、PFI施設での勤務は初めてでございます。

当センターは、「官民協働の運営」「地域との共生」「人材の再生」を基本方針に、受刑者が更生・社会復帰を果たし、再び犯罪を起こすことのないよう、受刑者個人の特性に応じた教育と職業訓練に力を入れて運営を行っております。

開所後五年の各種成果等につきましては、昨年八月の記念フォーラムや報告書などを通してお伝えしてきたところで。

ところで、現在、刑事施設は、「出所後二年以内に再び刑務所に入所する者等の割合を今後十年間で二〇%以上減少すること」、次の十年を見据え、「再犯防止に向けた受刑者に対する各種指導等、社会復帰支援の強化」、「地域社会との連携強化と社会貢献」等を目標にして運営が進められております。そのため、当センターにおきましても、フォーラムの結果や国・民間職員の新たな発想、地域の方々のご意見等を取り入れつつ、訓練生の処遇に更なる工夫をしていきたいと考えております。節目の五年を経過し、当センターは、地域との共生・共創を理念に、浜田市や旭町に根付いた施設となるよう努力していきますので、これからも皆さまの御理解と御支援・御協力をなにとぞよろしくお願い致します。

島根あさひ社会復帰促進センター

就労支援  
について

刑事施設では、出所者の再犯防止が喫緊の課題になっており、その対策の一つに出所者への就労支援があります。当センターにおける同取組として、ハローワークと連携した就労支援と、当センター社会復帰促進部（民間部門で「SSJ」と略します。）による就労支援（無料職業紹介事業）とを行っております。

（ハローワークと連携した就労支援）

本支援には、職親プロジェクトと職業講話・職業相談の二つがあります。

ア 職親プロジェクト

本プロジェクトは、日本財団と関西の企業十社が、刑務所出所者や少年院出所者を支援するもので、当センターでは、平成二五年度から実施しています。支援方法は、参画する企業が、ハローワークに求人募集し、就労を希望する訓練生に対し、在所中に採用面接等を行い、出所後の就労に結びつけるものです。アルバイト等の試用期間の就労態度等により、正規雇用への道が開けています。本年度も、出所後の就労の確保に向け、ハローワーク等と連携し積極的に取り組んでいます。

イ 職業講話・職業相談

当センターでは、就労に関する知識や心構えを身に付けるとともに、職場で発生する問題への対処方法等を学ぶ就労支援指導を行っています。



島根あさひ社会復帰促進センター 全景

その指導の一環として、ハローワークから、施設の利用の仕方や各種支援制度等について話していただくとともに、出所後の就労等に不安がある訓練生には、希望により個別の職業相談にも応じていただいています。

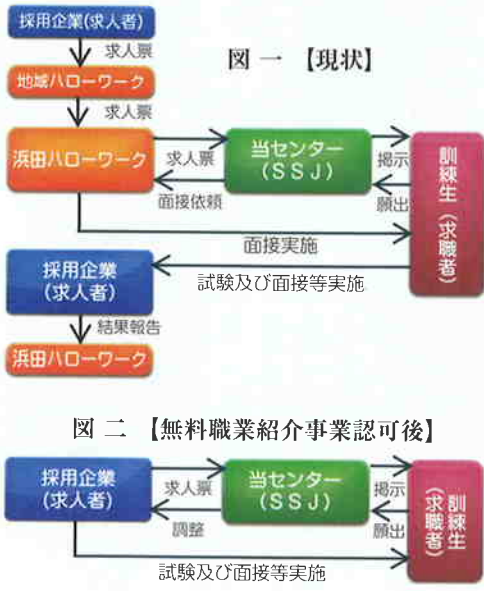
このように当センターでは、ハローワークの協力を得ながら、訓練生の出所後の就職活動につなげるための支援を積極的に行っています。

《無料職業紹介事業》

就職活動を行う場合、通常、ハローワークから職業紹介を受けます。当センターも基本的に同じ手続きを利用しています（図一）。しかし、本年一月、当センター社会復帰促進部（SSJ）が、全国の刑務所で初めてハローワークを介さず受刑者に職業を幹せんできる無料職業紹介事業の認可を厚生労働省から受けました（図二）。

この認可によって、より一層、訓練生のニーズに合った就職先の紹介ができるようになりますと期待しています。

今後は、ハローワークの利用と並行しながら、ハローワークを経由していない自営業者や小規模企業等を開拓し、訓練生の出所後の生活の安定と再犯の防止を図りたいと考えています。



# ハローワークにおける

## 刑務所出所者等就労支援事業

浜田公共職業安定所

☎ 0855(22)8609

刑務所出所者等の就労の確保は、その再犯を防止し、改善更生を図る上で大変重要です。ハローワーク浜田においては、島根あさひ社会復帰促進センター、松江保護観察所及び保護司の方との連携を図りながら就職支援を行っています。

矯正施設と保護観察所等との連携における就職支援の内容についてご紹介したいと思います。

合は在所中に内定しますので、出所時の就職に対する不安がありません。出所後は直ちに就職されることとなります。

- ① 支援対象者の決定
- ② ハローワークへの支援依頼
- ③ 求職申し込み(受理)
- ④ 帰住地のハローワークへの求職連絡

### 1 島根あさひ社会復帰促進センターとの連携

#### 【職業講話】

矯正施設内から出所後等の社会復帰への継続的な支援の観点から、ひと月に1回程度島根あさひ社会復帰促進センターを訪問して行います。島根あさひ社会復帰促進センターが実施される就労支援講習の一コマを利用させていただき、約90分間(1回につき10名程度)講話を行います。

受刑者の中にはハローワークを全く利用したことがない方もいらっしゃいます。ハローワークでないと行えない支援内容もありますので、出所後できるだけ利用していただけるよう、次の項目について説明しています。

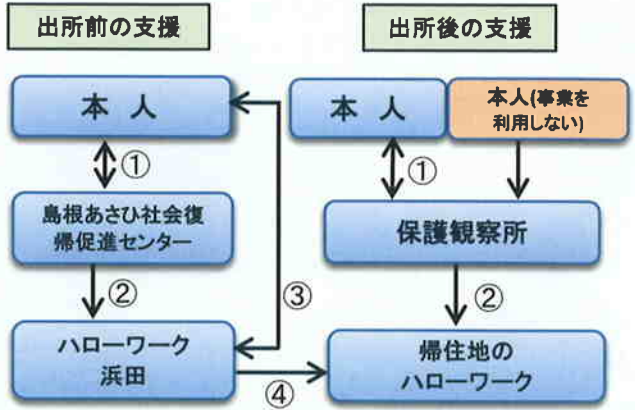
- ①担当制による職業相談
- ②応募書類の作成支援
- ③トライアル雇用制度
- ④求職者支援制度

#### 【巡回職業相談】

職業講話とは別に、職業相談を行う取り組みをしています。年間約60名の方の求職申し込みを受理しています。

具体的な支援の流れは次の表のとおりで、受刑中に求職登録をすることで、さらに就職活動がスムーズに進めることができる仕組みになっています。

中には、職業紹介に至る場合もあります。採用の場



### 2 松江保護観察所等との連携

矯正施設を出所する場合の一つに仮出所があります。この場合は、必ず保護観察所を経由して帰住地へ帰ることとなり、また、刑期が満了するまでの間は保護観察の対象で、地域の保護司の方がそれに当たられます。

ハローワークでは、松江保護観察所からの支援依頼により、個別に(必要により保護司の方の協力をいただきながら)職業相談、職業紹介を行っています。

事業主のご理解をいただきながら、就職につながるよう支援を行っています。

## 更生保護における犯罪予防活動

### ◆地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしは全ての人の望みです。

犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも必要なことです。

しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

### ◆犯罪予防活動

更生保護における犯罪予防活動は、それぞれの地域において、保護司を始めとする更生保護ボランティアを中心に、地方自治体や地域の関係機関等と連携して進められています。

具体的には、講演会、シンポジウム、非行防止教室、非行相談、街頭補導活動などを通じ、地域住民に対し、犯罪や非行がない社会づくりを呼び掛けるとともに、犯罪をした人や非行のある少年らえるよう働きかけています。

法務省が主唱する

### 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

もこうした犯罪予防活動の一つです。



法務省「ホームページ」より



- 「社会を明るくする運動」強調月間によせて、法務大臣メッセージの伝達
- 「社明運動」推進委員会及びミニ集会の開催
- のぼり旗の掲出及び街頭啓発活動
- 中学校を訪問し、連携強化を図る…など実施

## 保護司会の活動

浜田分区・那賀分区・江津分区

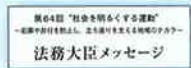
毎年 7 月は「社会を明るくする運動」強調月間として、各分区とも特色ある取り組みが行われています。



### 浜田分区

浜田分区では、昨年の「社会を明るくする運動」強調月間の活動内容を紹介します。

- 6月27日 「社会を明るくする運動」推進委員会総会……浜田公民館
- 6月30日 「社会を明るくする運動」ポスター、のぼり掲出……浜田市全域
- 7月 1日 「社会を明るくする運動」法務大臣メッセージ伝達式 ……浜田市役所



- 7月 1日 「社会を明るくする運動」街頭啓発活動……大型スーパー（ゆめタウン、トライアル）

7月1か月間の強調月間を過ぎると、青少年を主体に大小イベントを実施し、犯罪予防や健全育成を目的に活発な活動を行っています。

- 8月11日 小学生健全育成ソフトボール大会（原井小学校）
- 8月11日 いさいき子供神楽（ゆめタウン）
- 9月29日 中学生を対象として ジュニアハイスクールカップ大会(第二中学校)
- 1月25日 保護司会、更生保護女性会、BBS会 3団体の合同研修・懇親会



### 江津分区

江津分区では、毎年強調月間の初日、分区保護司、更生保護女性会、江津警察署合同で早朝七時より、JR江津駅前で開催、通学者への街頭啓発活動を行っています。



法務大臣メッセージの伝達

○ 推進大会は、推進委員長である田中江津市長をはじめ、関係者七十名が出席のもと、大源江津分区長から谷垣禎一法務大臣のメッセージが伝達されました。

○ 夕方からは、グリーンモール、キヌヤ二宮店、ジュンテンドーと大型店で、啓発活

動を実施しました。

○ 江津分区では、隔年で県外研修旅行を実施しており、十一月十五、十六日佐賀少年刑務所を訪問しました。

○ 第六十二回「社会を明るくする運動」標語入選作品「最優秀賞」江津中学校三年生（当時）松本咲さんの作品を掲出しました。



「最優秀賞」作品の懸垂幕

那賀分區

那賀分區全体で取り組む主な活動は、隔年実施の県外施設参観研修と、保護司・更生保護女性会合同の自主研修会を開催しています。

昨年は長崎県・長崎刑務所の参観研修を実施しました。また、本年は八月五日浜田市総合福祉センターにおいて、島根県消費者センターを講師に招き、今、関心の高い、消費者問題をテーマにDVDを見ながらの講演を予定しています。

全体の活動の他、社明運動強調月間の活動は、班毎に(旧町村単位)それぞれ特色のある活動を行っています。



支所ロビーでの伝達式

金城班では、法務大臣メッセージの伝達を更生保護関係者と支所職員全員の中で伝達式が執り行われます。続いて、更生保護女性会の皆さんとのぼり旗の掲出、ポスターの配布と今後の取り組みについて会議を持ちます。

会の協力をいただき「社明・アニメ映画上映会」には九十名余りの参加を得て活発な活動が展開できました。



アニメ映画上映会・みどり会館



長崎刑務所 参観研修を終えて

更生保護を支える

ボランティア団体

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。保護観察官と協働して保護観察にあたるほか、犯罪予防また学校との連携に幅広く活動しています。

平成二十五年度

島根県更生保護功労受彰者(敬称略)

更生保護功労により次の方々が受彰されました。おめでとうございます。

法務大臣表彰

沖野 邦男(浜田) 西田 良子(那賀)

法務大臣感謝状

(更生保護女性会) 永見 正子

全国保護司連盟理事長表彰

水口 清子(浜田) 花田 和代(浜田)

(内助功労者)

小川美佐子

日本更生保護女性連盟会長表彰

(更生保護女性会) 田中 美子

中国地方更生保護委員会委員長表彰

森明 隆(浜田) 肥塚由美子(浜田)

中国地方更生保護委員会委員長感謝状

寺沢 順(那賀)

(更生保護女性会)

高木禮為子 領家 藤枝 三浦ナミコ 青木 文江

協力雇用主

犯罪歴のある人を、事情を理解した上雇用し改善更生に協力する民間の事業主です。社会復帰、再犯防止に貢献していただいています。

更生保護女性会

女性として(母)の立場から、地域社会の犯罪予防活動と犯罪を犯した人の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。

BBS会

様々な問題を抱える少年・少女と、兄や姉のような身近な存在として接しながら、悩みを聞き相談にのり、健全育成に協力しています。

中国地方保護司連盟会長表彰

松本喜久恵(那賀) 佐々木美雪(那賀) 牛尾 充(浜田)

中国地方更生保護女性連盟会長表彰

(更生保護女性会) 木村千知美 城 悦子 嘉戸 弘子

松江保護観察所長表彰

和原 勝博(江津) 永妻 壽則(江津) 廣瀬 美子(浜田) 平田 雅子(浜田)

村川 立美(江津) 三瀧 香順(江津) 王子 幸子(那賀) 豊田 統夫(江津)

盆子原民生(江津) 村上 博行(江津) 松浦 三男(浜田)

松江保護観察所長感謝状

(更生保護女性会)

引地 彌生 東野 善子 桑谷久美子 村武かよ子 高橋百合子 黒川 滋子

島根県保護司会連合会会長表彰

桑原 英寿(江津) 佐々木善友(江津) 賀戸 重幸(那賀) 岩崎 敏(那賀)

中田 嘉明(浜田) 神山 哲夫(江津) 新田 哲朗(浜田)

# 浜田地区保護司会

## 組織図

保護司数75名(H.26.6.1現在)

(順不同)

理事		
高橋 隆興(浜田)	岡田 義徳(那賀)	
野上 雄護(浜田)	後藤 直樹(那賀)	
沖野 邦男(浜田)	小林 國雄(那賀)	
永井 健二(浜田)	王子 幸子(那賀)	
江木 修二(浜田)	賀戸 重幸(那賀)	
柿谷 恵之(浜田)	藤田 厚(江津)	
浦田 明彦(浜田)	三上 良紀(江津)	
竹山 勝彦(浜田)	盆子原 民生(江津)	
服部 孝之(浜田)	三瀧 香順(江津)	
水口 清子(浜田)	豊田 統夫(江津)	
西田 良子(那賀)		

会長	
大源 富夫(江津分区長)	
副会長	
塩谷 法顕(那賀分区長)	
小川 泰昭(浜田分区長)	
常任理事	
杉田 雅弘(那賀分区事務委員)	会計
永妻 壽則(江津分区事務委員)	事務局長
中田 嘉明(浜田分区事務委員)	

前事務局長 杉本 健治(浜田)並びに前会計担当の新山 弘(浜田)の死去に伴い、後任の事務局長に永妻壽則(江津)、会計担当に杉田雅弘(那賀)がそれぞれ就任しました。

監事	
村上 博行(江津)	
瓦田 富子(浜田)	
齋藤 奈美子(那賀)	

<b>浜田分区会員</b> 法澤 邦彦 小松ミチ子 益長 始 花田 和昌 三明 義基 濱本 裕幸 大草 靖之 清水	森尾 隆充 牛尾 孝吉 岩永 三美子 松浦 雅子 広瀬 哲 平田 友 新田 正 岡本 陽 川神	澁谷 幹雄 福田 幸夫 藤浪 遊 ☆☆☆☆☆	<b>那賀分区会員</b> 島田 道州 藤澤真紀子 芳川 榮佑 寺沢 順代 塚本 朝恵 松本 喜久美 佐々木 雪 岩崎 敏	橋本 美晶 岡本 正博 河野 宜子 丸山 義尚 <b>江津分区会員</b> 山根 英毅 藤代 雅充 村川 立美	勝哲夫 原英寿 神山徹雄 桑原延尚 福千代 千富孝 福尾子 牛屋臣 門富原 富金晴江
---	---	---------------------------------	---	--	---

## 保護司の異動 平成25年7月1日から平成26年6月30日

◆退任されました  
 平成二十五年十一月三十日付  
 ●岡本 誠史(浜田) 定年  
 ●太田 篤子(江津)  
 ●佐々木善友(江津)  
 平成二十六年五月三十一日付  
 ●肥塚由美子(浜田) 定年

◆新任されました  
 平成二十五年十二月一日付  
 ●福富 孝男(江津)  
 昨年十二月一日、保護司の委嘱を受けました福富です。保護司としての活動にあたってこれから先輩の保護司さんからの教育も受け、安全安心な地域づくりのために活動していきます、よろしくお願いたします。

●河野 宣子(那賀)  
 新任研修で受け取った五キロ分のテキスト、ページをめくると、対象者が保護観察を受けるに至った経緯には同情を否めないような事例の数々があり、心の痛みと共に責任の重さを感じます。ご指導を仰ぎながら歩んで参りたいと思います。よろしくお願いたします。

●丸山 義尚(那賀)  
 この度、新たに保護司の委嘱をいただき、私にこの重責が務まるのか不安ですが、諸先輩方からの助言をいただきながら研修を重ねて、これから保護司として地域社会に貢献できるよう精いっぱい精進して参ります。よろしくお願いたします。

平成二十六年六月一日付  
 ●福田 幸夫(浜田)  
 この度、保護司の仲間入りをしました。地域社会に貢献できるよう、精いっぱい頑張りますので、よろしくお願いたします。

●藤浪 遊(浜田)  
 この度、保護司の委嘱を受けました。地域に貢献できるよう、努力しますので、よろしくお願いたします。

永い間お疲れさまでした

編集後記  
 広報第六号の発行にあたり、浜田、江津両市長様、島根あさひ社会復帰促進センター長様より玉稿を賜り、厚く感謝申し上げます。再犯防止に向け、島根あさひ社会復帰促進センター、ハローワークの取り組みについて、詳しくご紹介いただきました。私たちが更生保護に挑む者として、今後とも犯罪予防に鋭意努力して参ります。

編集委員  
 永妻 壽則・沖野 邦男  
 豊田 統夫・杉田 雅弘

敬 弔  
 生前のご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。

保護司 杉本健治 様  
 平成二十六年四月二日逝去  
 前浜田地区保護司会 常任理事(事務局長)

保護司 新山 弘 様  
 平成二十六年四月二十六日逝去  
 前浜田地区保護司会 常任理事(会計)

●牛尾 絹子(江津)  
 この度、保護司をお受けする事になり初めての研修を受け、責任のある大変な仕事であると感じております。先輩保護司の皆様方のご指導を仰ぎながら研修を積み、精一杯務めたいと思っております、よろしくお願いたします。

●門 屋臣(江津)  
 この度、委嘱状を手にして改めて身の引き締まる思いと共に不安もあります。が、先輩の方々にご指導を賜りながら、精一杯務めさせていただくことと覚悟を決めました。どうかよろしくお願いたします。

●富金原晴江(江津)  
 六月日付で保護司の委嘱を受けました。少しでも社会に役立つ自分でありたいと願っています。皆様方のご指導を頂きながら務めたいと思っております。よろしくお願いたします。